

人づくり No.1をめざすまちプロジェクトに関する
調査特別委員会資料

人づくり No.1をめざすまちプロジェクトの
総括報告

令和6年10月3日

企画部、市民協創部、こども未来部、
健康部、産業部、都市計画部、教育部

<目 次>

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1 「人づくり No. 1 をめざすまちプロジェクト」について | 3 |
| 1-1 プロジェクトの趣旨 | 3 |
| 1-2 プロジェクトの基本方針 | 4 |
| 2 実施事業について | 5 |
| 2-1 子育てしやすい環境づくり | 6 |
| 2-2 子どもが学びやすい環境づくり | 8 |
| 2-3 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり | 9 |
| 2-4 市内外への情報発信 | 10 |
| 3 プロジェクトの総括について | 12 |
| 3-1 総括に活用する総合計画等の指標及び関連資料一覧 | 12 |
| 3-2 指標の分析 | 16 |
| 3-3 プロジェクトに関する柱ごとのまとめ | 20 |
| 3-4 プロジェクト関連事業費 | 21 |
| 4 プロジェクト全体の評価 | 22 |
| 5 今後の方向性について | 23 |
| <参考資料> | 24 |

1 「人づくり No. 1 をめざすまちプロジェクト」について

1-1 プロジェクトの趣旨

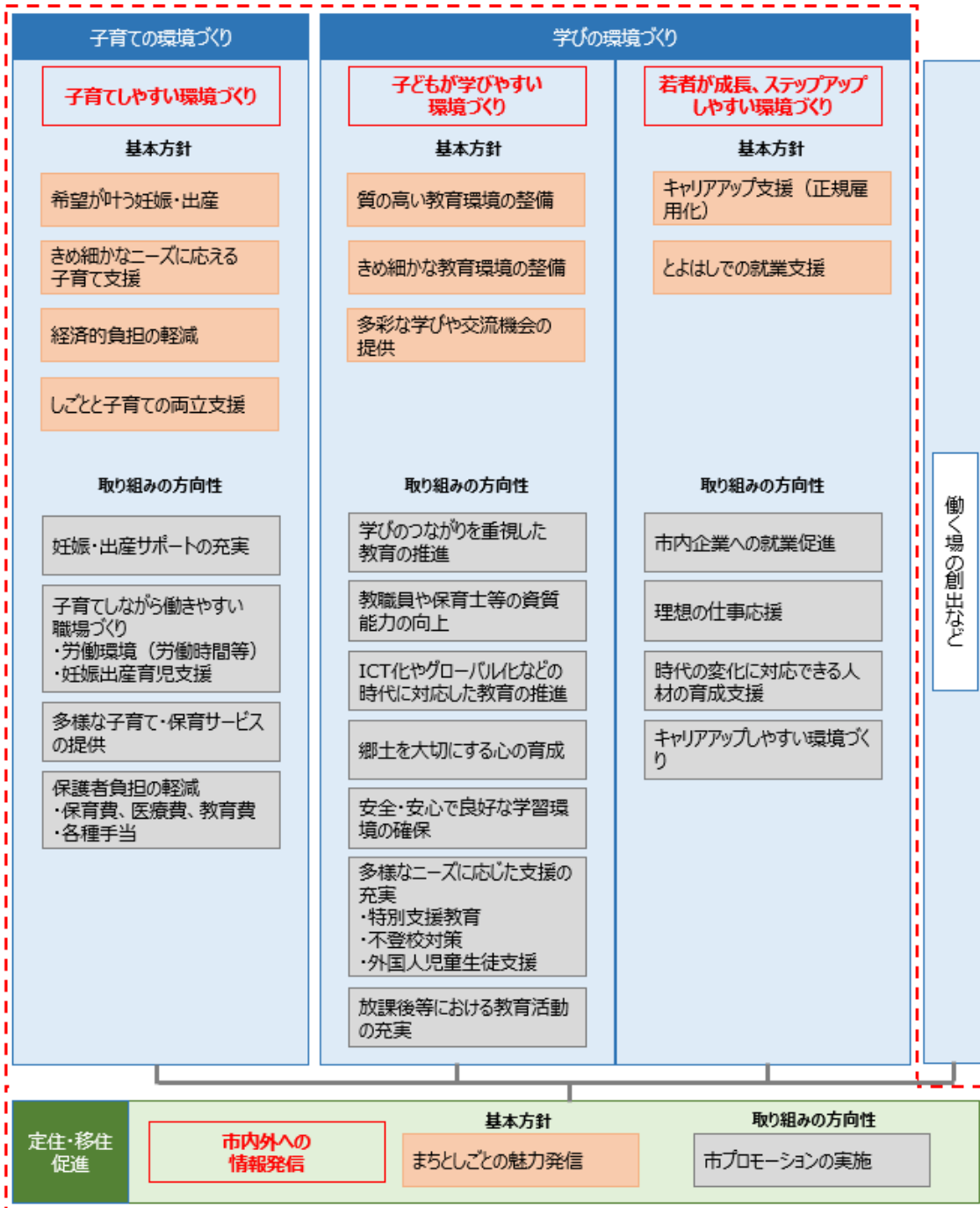
多くの人から住みたい、暮らしたい、将来帰ってきたいと思ってもらえるような魅力あるまちは、そこにかかわる人の手によって作られます。人を育むことで、その人たちがまちの魅力を高めてくれます。そして一層多くの人々が集い、活気づいたまちは、人が成長する土壌となるなどの好循環が生まれます。

「人づくり No. 1 をめざすまちプロジェクト」（以下「本プロジェクト」）は、「未来の担い手」を育てていくために、まずは、子育てや教育の分野に重点を置き、未来の担い手となる「人づくり」に特化した政策を取りまとめることを目的として、令和3年6月に開始しました。

本プロジェクトでは、関係施策の体系化、事業の連携や拡充、新規事業化のほか、効果的な情報発信について短期集中的に行いました。

1-2 プロジェクトの基本方針

本市のまちづくりに携わる人を育むため、子育てや教育分野に重点を置き、施策の基本方針や取り組みの方向性を定めています。



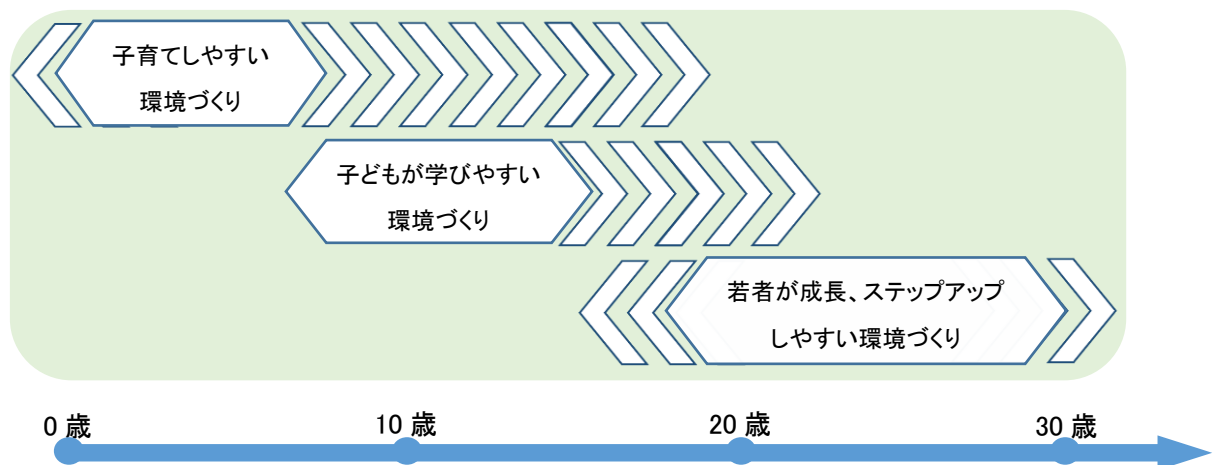
※「働く場の創出」（企業誘致など）については「豊橋市産業戦略プラン」の中で実施

2 実施事業について

本プロジェクトでは、「子育てしやすい環境づくり」「子どもが学びやすい環境づくり」「若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり」という3つの柱とともに、「市内外への情報発信」に関し、部局横断で検討を進め、既存事業の拡充や新たな事業を展開してきました。以下、基本方針ごとに、主たる取り組みと成果について示すとともに、取り組みから見えてきた課題等を踏まえた今後の施策のポイントについてまとめました。

(参考資料【プロジェクト関連事業一覧】参照)

◆施策のターゲットイメージ



2-1 子育てしやすい環境づくり

(1) 希望が叶う妊娠・出産

若者に対して性と健康に関する適切な知識の普及によりプレコンセプションケア(※)を推進したほか、職員研修を充実させることで、相談体制の充実を図りました。

また、伴走型相談支援として妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や電話等による相談を通して、切れ目のない支援を実施し、安心して出産・子育てができる環境を整備するとともに、産後の身体的回復、心理的な安定を図ることを目的として、助産師等の専門スタッフからケアを受けられる産後ケアの利用を促進しました。産後ケアの利用料については、令和5年度から多胎児家庭を対象に、令和6年度からは、すべての利用者を対象に負担軽減を実施しています。

※ プレコンセプションケア：若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合うこと

<今後の施策のポイント>

- ・妊婦や子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援の充実
- ・産後ケア事業の充実
- ・性と健康に関する正しい知識の普及

(2) きめ細かなニーズに応える子育て支援

ニーズに合わせた多様な保育サービスの展開を図るため、特別支援保育を必要とする児童に必要な保育サービスを提供できるよう、加配保育士を増員するとともに、民間の保育園等に対する補助金の増額などを行い、特別支援保育の充実を図りました。

また、将来にわたる安定的な保育サービスを提供するため、国の行う賃金改善に加え、市独自の上乘せ補助を継続実施するなど、保育所・認定こども園等に従事する職員の処遇改善を実施したほか、保育士・保育所支援窓口による就労支援や、潜在保育士復職前短期雇用補助金の創設により潜在保育士の掘り起こしを行うとともに、保育士資格受験費用への助成や保育士を目指す学生向けの園見学バスツアーなどを行い、保育士の確保に努めました。

女性の負担が特に重いとされる育児や家事の分野においては、新たな取り組みとして1歳未満の子どもを育てる世帯が家事代行サービスを1回500円で利用できるクーポンの配付や、子どもを連れて市役所へ来庁しても安心して手続きができるよう庁内にキッズスペースを設置しました。また、未就園児と保護者が身近なところで気軽に立ち寄って遊び、交流するとともに、子育て世代のニーズに沿った講座を開設するモデル館として南部生涯学習センター内に「あそび場・まなび場」を開設しました。

＜今後の施策のポイント＞

- ・ 保育人材の確保
- ・ 家事代行サービスの周知と利用の働きかけ
- ・ 子育て世代の「あそび場・まなび場」の充実

（３）経済的負担の軽減

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、令和４年度に所得制限なく第２子の保育料無償化や副食費の軽減を行ったほか、令和５年度からは低所得者世帯の第１子まで保育料無償化の対象を拡充しました。

また、子どもにかかる医療費への助成については、中学生までの通院費と、１８歳到達年度末までの入院費に加え、令和６年１月からは高校生世代（１６～１８歳）の通院費にかかる自己負担分も全額助成することとし、１８歳到達年度末までの医療費を無償としました。

学校給食に関しては、令和４年１０月から令和５年１２月までの間、物価高騰対策として、市立の小学校に加え、中学校及びくすのき特別支援学校（小学部・中学部）において、無償提供を行うとともに、令和６年１月からは、同学校において学校給食費の半額軽減を実施しました。併せて、就学援助等の認定を受けている世帯や食物アレルギー等のため弁当を持参している児童生徒の保護者、私立学校等へ通う児童生徒の保護者に相当額の臨時給付金を支給しました。

＜今後の施策のポイント＞

- ・ 市独自の保育料軽減の継続
- ・ 子ども医療費助成の継続
- ・ 学校給食費負担軽減の継続

（４）しごとと子育ての両立支援

希望に応じてしごとと子育てを両立できる環境整備がさらに求められるなか、男性が家事や育児に積極的に取り組み、夫婦が協力しての子育てを推進するため、企業の経営者や人事担当者などを対象とした男性育児休業取得推進セミナーを開催し、企業における取り組みの必要性や助成制度などの情報提供を行いました。

また、親子のふれあいを図るとともに、幼い子どもを持つ親に子育てに関する理解を深めてもらうための様々な教室・講座を開催し、令和５年度には延べ３,３４１人が参加しました。

＜今後の施策のポイント＞

- ・ 企業に向けた男性の育児休業取得促進に関する意識啓発
- ・ 男性従業員や将来当事者となり得る若い世代に向けた男性の家事育児参加に関する意識啓発
- ・ 子育て世帯向けの教室や講座の充実

2-2 子どもが学びやすい環境づくり

(1) 質の高い教育環境の整備

令和元年度に始まった国の「第1期GIGAスクール構想」に合わせて、本市においても児童生徒に1人1台タブレット端末を配備し、教育ICT環境の構築を進めています。令和4年度にはICT支援員を配置した「GIGAサポートセンター」を開設し、支援体制を強化したほか、タブレット端末を活用し、市内企業やスポーツ選手など専門性を持った講師による授業をオンライン配信により行いました。

また、郷土への関心や愛着を深めるため、小学校6年生向けの歴史副読本「ふるさと豊橋」を新たに作成し、タブレット端末で閲覧できるようにするとともに、令和5年度にはコンテンツを追加し、内容の充実を図りました。

水泳の授業については、民間プール施設等を活用したモデル授業を小学校で実施し、インストラクターが教員と連携して専門的な指導を行うことで水泳授業の質の向上を図りました。各年度に実施したアンケートでは、児童、保護者、教員の多くが本事業を好意的に捉えており、泳力の向上など教育的効果が高いと認識していることがわかりました。

地元企業との連携については、従来の中学校での職場体験学習に加え、令和5年度より「パートナー企業制度」を実施し、20の企業の協力のもと、地元企業の従業員を招いた授業や工場見学を小中学校で行いました。

<今後の施策のポイント>

- ・とよはし版 GIGA スクールの推進
- ・歴史副読本「ふるさと豊橋」や通史展示「とよはしの歴史」を用いた郷土学習の充実
- ・民間プール等を活用した小学校の水泳授業の拡大
- ・地元企業と連携したキャリア教育の推進

(2) きめ細かな教育環境の整備

すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、教育相談をはじめとした支援体制を整えるとともに、教員が心身ともに健康で、ゆとりを持って子どもと向き合うことのできる教育環境の整備を進めました。

令和4年度より、特別支援学級に特別支援教育支援員を新たに配置し、日常生活に支援を必要としている児童や、状況の変化への対応が苦手な児童などに対してきめ細かな支援を行っており、令和4年度に5校配置で開始した支援体制は、令和6年度には10校まで拡大しました。特別支援教育支援員が配置された学級では、実態に応じた支援をすることで、児童が落ち着いて生活できるようになっています。

また、令和5年度には、教育相談員を配置した「エールーム」を市内2か所の中学校に新設し、学校や教室へ行きづらさを感じる児童生徒が安心して活動できる新たな居場所を整えました。「エールーム」が設置された中学校では、新たな登校方法が増えたことにより、前年度と比較して登校回数や在室時間が増えた生徒や、一部学級へ戻

ることができた生徒、また少数ながら小学生の利用もあるなど一定の成果が表れています。

その他、普通教室等への空調設備整備に引き続き、小中学校等の屋内運動場への空調設備導入に向け、整備条件の調査に着手しました。

<今後の施策のポイント>

- ・ 児童生徒や保護者に対する相談体制の充実
- ・ 学校に行きづらさを感じる児童生徒の居場所の充実
- ・ 障害や医療的ケアの必要がある児童生徒への支援体制の充実
- ・ 小中学校等の屋内運動場への空調設備の整備

(3) 多彩な学びや交流機会の提供

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができる環境を整え、学校・家庭・地域と連携を図りながら、多彩な人材を活用した様々な体験活動を通して、子どもの健全育成や社会性の向上、能力発掘を進めてきました。

放課後の新たな学びの場として、令和2年度より小学校2校で開始した「のびるん de スクール」は、令和4年度2学期から全小学校での通年実施へ拡大し、多様な体験活動や交流を通じて、子どもたちの健全育成や地域の活性化を図りました。また、令和5年度から管理システムを拡充したほか、必要な年間活動保険料を保護者に代わり市が負担するなど、保護者の利便性の向上や負担軽減を図りました。

<今後の施策のポイント>

- ・ 小学校高学年児童への「のびるん de スクール」の利用促進

2-3 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり

(1) キャリアアップ支援（正規雇用化）

企業の成長にとって不可欠である時代の変化に対応できる人材の育成と、市内で働く若者が、自身のステップアップのために必要な能力や資格等を身に着けることのできる環境を産学官が連携を図りながら充実させることで、正規雇用化を見据えた取り組みを進めました。

とよはし産業人材育成センターでは、令和4年度の開設以降、利用環境の整備を行いながら、若者のステップアップや正規雇用化につながるよう、各種の研修や技能講習による活用を図り、利用者数を大幅に伸ばすことができました。

そのほか、今後産業分野での利用拡大が見込まれるドローンについて、測量や空撮等に関する実践的な技術を学ぶ産業用ドローン講習の実施や、国家資格取得の支援、経営幹部の育成や人材育成に関する相談体制の構築など、産業人材育成の取り組みを進めました。

女性のキャリアアップ支援として、女性キャリアアップ応援補助金の交付対象に、

令和4年度に公的資格を追加するとともに、令和5年度からデジタル分野の資格取得について補助率及び補助額を拡充しました。また、令和5年度後半には、育児や家事などにより就業・再就職に向けた活動が難しい方々へ広く制度の周知を行うため、チラシの配架場所にスーパーマーケットなどを加えました。

<今後の施策のポイント>

- ・社会経済環境の変化に対応できる主体性のある産業人材育成の推進
- ・産業人材育成センターの更なる利用促進

(2) とよはしでの就業支援

市内企業で活躍してもらうため、ハローワーク等と連携を図りながら、就職を決める前のできるだけ早い段階から、学生が地元企業について深く知る機会を提供するとともに、女性が働きやすい職場づくりの推進や女性の再就職に向けた支援を行いました。

事業者における従業員採用に関する就職サイト掲載等への補助金については、件数を伸ばすことができたほか、奨学金返還支援制度の対象事業者数も順調に増やすことができました。若者への就職支援については、高校3年生向けの企業説明会を実施し、企業と学生のマッチングを実施するとともに、高校1・2年生を対象とした企業研究フェアを開催し、就職を意識する前に地元企業を知る機会を提供しました。

また、女性応援プロジェクトとして、女性活躍に積極的に取り組む企業の経営者を招いて講演会とワークショップを開催したほか、女性再就職支援事業、女性キャリアアップ応援補助金の交付により離職した女性の再就職を支援しました。

<今後の施策のポイント>

- ・誰もが働きやすい職場環境整備の推進
- ・市内企業への就職支援

2-4 市内外への情報発信

(1) まちとしごとの魅力発信

令和4年度までに実施した、本市への転入・転出に関する調査や、市民意識調査などの分析結果を活用し、ターゲットに対して効果的なプロモーションを行うとともに、本市に愛着を持ち自ら情報発信を行う人を増やす取り組みを進めました。

移住定住施策の充実については、首都圏からの移住を促進するため、ふるさと回帰支援センターと連携し、イベント出展を実施したほか、定住・移住アドバイザーを活用し、豊橋の暮らしの魅力を市内外に発信しました。また、首都圏をターゲットとした移住促進は、仕事を変える必要があることや、定住先の選択肢として本市の認知不足などが課題となっていたことから、令和5年度より本市の転入・転出状況を踏まえ、仕事を変えなくても移住できる名古屋市をはじめとした近隣地域で生活する子育て世

代を移住施策のターゲットに加え、広告出稿や SNS 配信などを行いました。

豊橋の魅力発信については、ターゲットに応じて適切な媒体を選択し、情報発信アドバイザーや幅広い年代層に影響力を持つ吉本興業グループと連携して、市内外へ効果的に情報発信を行いました。令和6年度からは、本市への愛着度を持つ人のさらなる増加や、市外に対する認知度の向上を図るため、本市を舞台にした作品を活用した広報活動への取り組みを進めています。

＜今後の施策のポイント＞

- ・ターゲットに応じた本市の魅力発信
- ・定住・移住アドバイザーや民間の関係機関と連携した情報発信

3 本プロジェクトの総括について

3-1 総括に活用する総合計画等の指標及び関連資料一覧

| 【総合計画の指標】 | ◆図表 番号 | 基準値 (令和元年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標値 (令和7年度) |
|-------------------------------------|-----------|----------------|-------|-------|-------|-----------|----------------|
| I 子育てしやすい環境づくり | | | | | | | |
| ◎ 合計特殊出生率 | 1-1 | 1.47 | 1.44 | 1.39 | 1.37 | 1.28 (概数) | 1.65 |
| ◎ 子育てを楽しみと感じる保護者の割合 | 4-1 | 35.5% | 38.2% | 38.5% | 39.3% | 40.3% | 45.0% |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| II 子どもが学びやすい環境づくり | | | | | | | |
| ◎ 学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合 | 7-1 | — | 91.8% | 86.1% | 86.5% | 86.6% | 維持 (92%) |
| 学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合 | 7-1 | — | 91.3% | 88.5% | 88.8% | 89.0% | 維持 (92%) |
| 学校で子どもたちの健やかな体力が育まれていると感じている保護者の割合 | 7-1 | — | 89.7% | 87.3% | 88.9% | 88.2% | 維持 (90%) |
| 「のびるんdeスクール」登録児童割合 | 11-1 | — | 25.8% | 24.2% | 20.2% | 25.1% | 50.0% |
| | | | | | | | |

◎…まちづくり戦略の指標

*…全国的な調査の結果

◆図表番号…参考資料 アンケート調査等に掲載している図表番号

| 【他の計画及び関連資料】 | ◆図表番号 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|----------|---|---------|---------|---------|---------|-------|--|-------|-------|--------------|----------|---------|--|---------|---------|
| I 子育てしやすい環境づくり | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出生数 | 1-2 | 2,635人 | 2,527人 | 2,409人 | 2,325人 | 2,124人 | — | | | | | | | | | |
| 女性人口（15～49歳） | 1-3 | 71,273人 | 70,014人 | 68,844人 | 67,272人 | 65,654人 | — | | | | | | | | | |
| 有配偶者数（15～49歳：推計） | 1-4 | 36,578人 | 36,072人 | 34,799人 | 33,407人 | 32,002人 | — | | | | | | | | | |
| 有配偶率（15～49歳：推計） | 1-5 | 51.3% | 51.5% | 50.5% | 49.7% | 48.7% | — | | | | | | | | | |
| 有配偶出生率（15～49歳：推計） | 1-6 | 7.20% | 7.01% | 6.92% | 6.96% | 6.64% | — | | | | | | | | | |
| 未婚者の生涯の結婚意思（18～34歳の未婚者）* | 2-1 | <table border="0"> <tr> <td></td> <td>2015年</td> <td>2021年</td> </tr> <tr> <td>一生結婚するつもりはない</td> <td>男性 12.0%</td> <td>→ 17.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>女性 8.0%</td> <td>→ 14.6%</td> </tr> </table> | | | | | | | 2015年 | 2021年 | 一生結婚するつもりはない | 男性 12.0% | → 17.3% | | 女性 8.0% | → 14.6% |
| | 2015年 | 2021年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 一生結婚するつもりはない | 男性 12.0% | → 17.3% | | | | | | | | | | | | | | |
| | 女性 8.0% | → 14.6% | | | | | | | | | | | | | | |
| 独身でいる理由* | 2-2 | 適当な相手にまだめぐり会わないから 2021年 25～34歳 男性43.3%（抜粋） 女性48.1%（抜粋） | | | | | | | | | | | | | | |
| 理想とする子どもの人数 | 3-1 | 令和5年度 【就学児童保護者】 理想とする子どもの数 3人 42.6% → 実際の子どもの数 3人 26.2%（抜粋） | | | | | | | | | | | | | | |
| 理想とする子どもの数を実現するために必要な施策 | 3-2 | 子育て世代の所得向上、高等教育費の負担軽減ほか（抜粋） | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て環境がしっかりしていると回答した人の割合 | 5-1 | — | — | 13.7% | 10.4% | 12.3% | 14.8% | | | | | | | | | |
| 子育てしやすいまちと回答した保護者の割合（就学前児童） | 6-1 | 67.4% （平成30年度） | — | — | — | 74.3% | — | | | | | | | | | |
| 子育てしやすいまちと回答した保護者の割合（就学児童） | 6-1 | 63.4% （平成30年度） | — | — | — | 70.2% | — | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|------|---|---------|---------|---------|----------|---|
| II 子どもが学びやすい環境づくり | | | | | | | |
| GIGAスクールで配備したタブレットを1日平均1回以上活用した学級の割合 | 8-1 | — | — | 53.0% | 83.3% | 83.3% | — |
| 自分には良いところがあると思うと回答した児童生徒の割合 | 9-1 | — | 78.5% | 76.8% | 79.0% | 82.3% | — |
| スポーツトレーナーの派遣時間（年間延べ時間数） | 10-1 | — | — | 192時間 | 222時間 | 391時間 | — |
| 「のびるんdeスクール」延べ参加者数 | 11-1 | — | 13,318人 | 74,398人 | 73,912人 | 120,117人 | — |

| 【総合計画の指標】 | | ◆図表 番号 | 基準値 (令和元年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------------------------|--------------------------------------|-----------|----------------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| III 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり | | | | | | | | |
| ◎ | 女性就業数 | 12-1 | 50,899人 | 49,416人 | 50,028人 | 49,856人 | 49,668人 | 57,000人 |
| | 働きやすい職場づくり 応援補助金を活用した事業者数 (累計) | 13-1 | 28社 | 36社 | 41社 | 48社 | 57社 | 80社 |
| ◎ | 就職支援を行った若年者の数 | 14-1 | 538人 | 618人 | 506人 | 432人 | 342人 | 1,000人 |
| ◎ | 奨学金返還支援補助金の対象事 業者数 | 15-1 | 30社 | 34社 | 37社 | 51社 | 61社 | 50社 |

| | | | | | | | | |
|---------------------|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| IV 市内外への情報発信 | | | | | | | | |
| | 豊橋の愛着度 | 16-1 | 80.4% | 79.1% | 76.5% | 79.0% | 78.1% | 83% |
| | 豊橋の自慢度 | 16-2 | 53.8% | 53.6% | 53.7% | 54.6% | 53.8% | 60% |
| ◎ | 首都圏からの転入超過数 | 17-1 | △674人 | △487人 | △362人 | △556人 | △630人 | 0人 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

◎…まちづくり戦略の指標

*…全国的な調査の結果

◆ 図表番号…参考資料 アンケート調査等に掲載している図表番号

| 【他の計画及び関連資料】 | ◆ 図表番号 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| III 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり | | | | | | | |
| 高校生合同企業説明会参加者における内定者数 | 14-2 | 8人 | 10人 | 9人 | 9人 | 12人 | — |
| 奨学金返還支援事業の補助金交付人数 | 15-1 | 15人 | 17人 | 25人 | 24人 | 31人 | — |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------------|------|--------------------|--------|--------|--------|---------|-------|
| IV 市内外への情報発信 | | | | | | | |
| 本市における若者世代の転入超過数の推移（20代抜粋） | 17-2 | △ 457 | △ 452 | △ 450 | △ 716 | △ 618 | — |
| 地元（Uターン含む）就職希望* | 18-1 | — | 54.9% | 57.8% | 62.6% | 62.6% | 62.3% |
| 地元（Uターン先企業含む）を希望しない理由* | 18-2 | 志望する企業がない37.5%（抜粋） | | | | | |
| ホームページ（定住・移住）年間アクセス件数 | 19-1 | 740件 | 3,239件 | 4,329件 | 5,308件 | 10,662件 | — |
| 移住相談件数 | 19-2 | — | — | 9件 | 50件 | 116件 | — |
| 移住支援金（首都圏）の交付件数 | 19-3 | — | — | 1件 | 3件 | 9件 | — |
| 若者世代（20～39歳）方面別転出数（名古屋への転出抜粋） | 19-4 | 906人 | 819人 | 877人 | 841人 | — | — |

3-2 指標の分析

以下それぞれの取り組みに関連する第6次豊橋市総合計画及びまちづくり戦略等の指標や関連資料についての分析を示します。

I 子育てしやすい環境づくり

- ① 合計特殊出生率は基準値から毎年減少し続け、令和5年度は基準値と比べて0.19ポイントの減少となりました。その要因となる、15歳～49歳の女性人口、有配偶率（婚姻数）、有配偶出生率（有配偶者が産む子どもの数）の動向をみるといずれの数値も減少しています。

（参考資料【図表1-1～1-6】参照）

- ② 国立社会保障・人口問題研究所が全国的に実施した結婚意識調査では、結婚を望まない未婚者の増加が指摘されていますが、未婚者が結婚しない理由としては「適当な相手にまだめぐり合わないから」の選択率が高くなっているとともに、「異性とうまくつき合えないから」の選択が近年増加傾向にあることから、結婚を望む未婚者へのきっかけづくりなどの支援が必要です。

（参考資料【図表2-1・2-2】参照）

- ③ 令和5年度実施した、子ども・子育て支援に関するニーズ調査（以下「子育てニーズ調査」）では、希望する子どもの数をあきらめている理由として所得や高等教育にかかる費用を懸念している割合が高いことから、幅広い子育て世代への経済的支援も重要です。

（参考資料【図表3-1・3-2】参照）

- ④ 子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合は、令和5年度、基準値より4.8ポイント増加しました。心身のケアや育児相談などの支援及びサービスの充実により、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備してきたことが割合の増加につながっていると考えます。

（参考資料【図表4-1】参照）

- ⑤ 令和6年度の市民意識調査では、令和3年度の調査結果と比較し、豊橋市の自慢できるところとして「子育て環境がしっかりしている」と回答する割合が20歳代～50歳代で増加しました。中でも、30歳代は40.4%となり倍増しています。

（参考資料【図表5-1】参照）

- ⑥ 子育てニーズ調査において、豊橋市は「子育てしやすいまちだと思いますか」という問いに対する回答で、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」の割合は、就学前、就学後いずれの保護者においても、前回の結果からおおよそ7ポイント上回り、

シェアも7割を超えていることから、様々な施策の効果が出ていることが分かります。

(参考資料【図表6-1】参照)

Ⅱ 子どもが学びやすい環境づくり

- ① 「学校で子どもたちの確かな学力が育まれている」という質問に対し、「育まれている」と感じている保護者は、85%を超えています。「確かな学力」のほか、「豊かな心」、「健やかな体力」の育成についても多くの保護者から良い評価を得ていますが、目標値には届いていないため、今後も学校と家庭等の連携協力による学校づくりを推進していく必要があります。

(参考資料【図表7-1】参照)

- ② GIGA スクールの推進により配備されたタブレット端末は、令和5年度、8割以上の学級で毎日活用され、子どもたちにとって日常のアイテムとなってきました。タブレット端末上での意見の共有のほか、AI 機能による個に合わせた演習の実施、また、発表のための資料作成など様々な機能を活用しながら、個々のレベルに合わせて学びを深めています。中学校での活用度合いがまだ低いため、中学生の活用の促進が必要です。

(参考資料【図表8-1】参照)

- ③ 「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は、増加傾向にあります。これは子どもを中心に据えた学校行事の見直しや、主体的・対話的で深い学びを意識した授業への取り組み等により、子どもが主体的に活動する機会が増加し、自己肯定感の高まりにつながったためであると考えます。

(参考資料【図表9-1】参照)

- ④ 体力向上と正しい運動動作の定着を目的とした、小学校におけるスポーツトレーナーの派遣時間は、令和3年度から令和5年度で倍増しました。効果的なアドバイスが得られることやケガをしにくい体づくりにつながるため、活用する学校も年々増え、令和6年度も対応可能枠を超える派遣要望が寄せられています。今後も学校からの要望に応えるとともに、体力テスト等の結果などにより、事業の効果検証を行う必要があります。

(参考資料【図表10-1】参照)

- ⑤ 令和4年度に全小学校へ拡大した「のびるん de スクール」は、徐々に登録者や延参加者数を増やしていますが、登録児童の割合は25%ほどに留まっているため、まだ登録していない児童や保護者に対して、活動内容の魅力を周知する工夫が必要です。

(参考資料【図表11-1】参照)

Ⅲ 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり

- ① 令和5年度の女性就業者数は49,668人となり、依然として基準値よりやや低い状況が続いています。ターゲットとする10代から30代の若い世代の就業者数も同様に減少傾向にあり、市内の中小企業については若い世代の人材の確保が困難な状況にあると考えられます。

(参考資料【図表1 2-1】参照)

- ② 働きやすい職場づくりによる雇用の定着を図るため、働きやすい職場づくり補助金を活用し、トイレや休憩室、更衣室等のハード面の整備や就業規則の見直しなどソフト面の整備を行う事業者が徐々に増え、累計で57社が整備を行いました。今後は、育児・介護短時間勤務の導入による所定労働時間短縮など、就業規則を見直すことで、多様な人材が活躍できるよう促進する必要があります。

(参考資料【図表1 3-1】参照)

- ③ 合同企業説明会へ参加する学生の数は、年々減少傾向にあります。要因としては少子化による大学卒業生の減少に加えて、情報収集手段の多様化などが考えられます。今後は学生の就職活動に対する行動の変容に対応していく必要があります。

(参考資料【図表1 4-1・1 4-2】参照)

- ④ 奨学金返還支援事業における対象事業者数、交付人数ともに順調に伸びていることから、対象事業者での人手確保策の一助になっているものと考えます。令和6年度から愛知県が同様の事業を実施したことから、今後は愛知県と連携した支援策の検討が必要です。

(参考資料【図表1 5-1・1 5-2】参照)

Ⅳ 市内外への情報発信

- ① 市民意識調査による、市民の本市に対する愛着度、自慢度は、18・19歳において上昇傾向にはあるものの、全体的にはほぼ横ばいの推移をしています。今後は市民の誇りと愛着度を向上させるとともに、市外へも本市の魅力発信をしていくため、情報発信アドバイザーなど専門的な人材を活用し、戦略的な情報発信に力を入れていく必要があります。

(参考資料【図表1 6-1・1 6-2】参照)

- ② 令和5年度の首都圏からの転入超過数は前年度から74人減少し、△630人となりました。内訳を年代別で見ると、20～29歳が△480人で全体の4分の3を占めています。これは進学や就職を機に首都圏へ転出していることが要因であると考えます。

(参考資料【図1 7-1・1 7-2】参照)

- ③ 民間企業が実施した大学生向けアンケート調査からは、Uターン就職を検討するものの、希望する職種が無いことや、待遇面に対する懸念がUターン就職を望まない理由として多いことがわかります。また、都会での便利な生活を望むことも多くあげられていることから、市内における様々な業種の雇用創出や、進学で転出した学生に対する地元企業の情報発信の充実及び、まち自体の魅力向上も若い世代の移住定住促進のためには必要なことであると考えます。

(参考資料【図18-1・18-2】参照)

- ④ ホームページやSNSを用いた情報発信により、定住移住サイトへのアクセス数や移住相談件数は増加傾向にあり、令和5年度は前年度と比較していずれも倍増しています。子育て世帯を中心に移住に関する支援金の活用も増加していますが、今後もライフステージの転換期など、定住先を決めるタイミングで「選ばれるまち」を目指すためには、首都圏だけでなく名古屋市などの近隣地域も対象とし、子育てを起点とした暮らしの魅力に関する情報発信を効果的に実施していく必要があります。

(参考資料【図表19-1～19-4】参照)

3-3 プロジェクトに関する柱ごとのまとめ

I 子育てしやすい環境づくり

子育て世代のニーズに合わせた支援や、負担軽減を進めたことにより、子育てしやすい環境であるという認識が子育て世代に浸透してきています。進展する少子化にできる限り歯止めをかけていくためには、安心して出産や子育てに臨めるよう妊婦や子育て家庭に寄り添った相談等支援の充実と経済的な負担の軽減を継続的に実施していくとともに、結婚を望む方への婚活支援を促進するなど、結婚、出産、子育てに希望が持てる社会環境を整えていくことが必要です。

II 子どもが学びやすい環境づくり

時代のニーズに合わせ一人ひとりの学びを支えてきたことにより、子ども自身の肯定感が高まりつつあります。今後も社会の変化を見据えながら、質の高い教育を推進し、主体的に判断し行動できる人を育むとともに、不登校や、障害を持つ子どもたちへのきめ細やかな教育を推進することで、誰一人取り残すことのない教育環境づくりを進めていく必要があります。

III 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり

地域経済の活性化を図るため、若者や女性への就職支援を行い、産業を支える人材の確保を図りました。市内の中小企業では、若い世代の人材確保が困難な状況にありますので、多様性に富んだ地域産業の強みを生かせる産業人材を育成・確保していくとともに、幅広い業種の企業を積極的に市内に誘致するなど、進学で首都圏等へ転出した学生のUIJターン就職の選択の幅を広げる取り組みが必要です。

IV 市内外への情報発信

設定したターゲットに応じた情報発信を実施してきましたが、市民の豊橋への愛着や自慢度についての評価は、ほぼ横ばいとなっています。また、プロジェクトを通して立案、実施された施策も、一定の成果が現れているものの、それらの取り組みについて市内外における認知度はまだまだ十分とはいえない状況です。今後も情報発信の専門家を活用するなど、広報戦略を強化し本市ならではの仕事や暮らしの魅力をわかりやすく発信することで、本市への誇りと愛着を育んでいくとともに、市外からの移住の促進を図っていく必要があります。

3-4 プロジェクト関連事業費

(1) 令和3年度予算額との比較

令和3年度予算額を基準とした場合の、各年度の決算額または予算額の増減は以下の通りです。

| | | R3 年度予算 | R4 年度決算 (増減) | R5 年度決算 (増減) | R6 年度予算 (増減) |
|------|------|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 事業費等 | 事業費 | 58.9 億円 — | 72.1 億円 (13.2 億円増) | 90.3 億円 (31.4 億円増) | 91.7 億円 (32.8 億円増) |
| | 一般財源 | 30.9 億円 — | 36.2 億円 (5.3 億円増) | 42.4 億円 (11.5 億円増) | 50.9 億円 (20.0 億円増) |

※1 () は R3 年度予算との比較金額。

※2 学校給食費の負担軽減及び保育料の無償化に伴い、歳入減となる取り組みもその金額を事業費等を含む。

※3 「校舎体育館等の長寿命化の推進」については、各年度の事業費の増減が大きいため、事業費等から除いている。

(2) 令和6年度予算における主な一般財源増額事業（令和3年度予算比）

| 取り組み名 | 一般財源 令和3年度比 |
|----------------|----------------|
| ・小中学校給食費の半額軽減 | 7.5 億円増 |
| ・保育料及び副食費の無償化等 | 4.0 億円増 |
| ・保育士の処遇改善 | 1.9 億円増 |
| ・子ども医療費の助成 | 1.6 億円増 |
| ・特別支援保育の充実 | 1.2 億円増 |

4 プロジェクト全体の評価

本プロジェクトは、令和3年度から令和5年度までの期間を設定し、短期集中的に取り組みを進めてきました。

第6次豊橋市総合計画をはじめとする計画や、まちづくり戦略における指標の推移を見ると、いずれの数値も令和7年度の目標値の達成には至っていませんが、先に示した子育てニーズ調査や市民意識調査等では、本市での子育て環境に対する満足度は上昇していることが分かります。また、以下に示す外部機関による調査においても、市の施策への評価は徐々に上がっていることから、本プロジェクトにおいて、子育て世代への施策を重点的に充実させた成果は、徐々に現れていると考えます。

しかしながら、それらの成果が総合計画の指標となっている出生率や転入超過数の増加に結び付くのは、子育てや教育に手厚いまちとしての評価が一定程度定着した後であり、今後も個々の事業については、中長期的な視点を持ってその事業効果进行评估・検証し、必要に応じて見直していくことが必要です。

そうした取り組みが、長期的には総合計画の目標達成に寄与していくものと考えています。

◆各種ランキング調査による評価

| 外部機関による調査結果 | 図表番号 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 共働き子育てしやすい街ランキング | 20-1 | 47位 | 28位 | 14位 | 3位 | 3位 | — |
| シティブランド・ランキング—住みよい街—全国（ベスト200） | 20-2 | 69位 | 106位 | 139位 | 127位 | 80位 | 19位 |
| シティブランド・ランキング—住みよい街—中部（ベスト20） | 20-2 | 9位 | — | — | 20位 | 10位 | 2位 |
| 日本の都市特性評価 | 20-3 | — | 11位 | 12位 | 11位 | 9位 | 5位 |

- 「共働き子育てしやすい街ランキング」
本市が実施する施策に対し、日本経済新聞社と日経B P総合研究所『日経 xwoman（クロスウーマン）』が共同で行った調査。
- 「シティブランド・ランキング —住みよいまち—」
日経B P総合研究所が、働く世代2万人を対象とし実際に住んでいる街、直近に住んでいた街に対する「住みよさ」を尋ねたアンケート調査。
- 日本の都市特性評価
一般社団法人森記念財団都市戦略研究所が、人口17万人以上の都市を対象として実施する、都市の特性を評価するもの。

5 今後の方向性について

今後は、本プロジェクトの考え方や施策を、第6次豊橋市総合計画後期基本計画や、「豊橋市こども計画」、「豊橋市教育振興基本計画」等の各種個別計画の策定、及び改訂に反映させ、ニーズに合った事業を推進していくとともに、本プロジェクトで培った部局横断の意識を定着させることで引き続き効果的な事業を展開していきます。

